労働者派遣事業マージン率公開に関わる情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

事　業　所　名	株式会社　一吉工業
所　　在　　地	岩手県北上市大通2丁目3番12号
対　象　期　間	2022年4月1日～2023年3月31日

派遣労働者の数	3人　（2022年6月30日付け派遣労働者数）
派遣先の数	3社　（2022年6月末派遣先事業所　実数）
労働者派遣に関する料金	345,173円　（2022年6月末労働者派遣に関する料金額の平均額）
派遣労働者の賃金額	216,613円（2022年6月末派遣労働者の賃金額の平均額）
マージン率	37%　（2022年6月末マージン率の平均）
教育訓練に関する事項	派遣前教育、派遣先業務教育、キャリアアップ訓練など
その他参考事項	派遣で就業頂くに際して、健康保険、雇用保険にご加入頂きます。（雇用条件によって加入できない場合があります）また、対象となる方には、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇の制度も利用可能です。
労働者派遣法第30条の４第1項の労使協定の締結の有無	有り
上記労使協定の有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	当事業所　０１９７－６２－３１４４
マージン率に含まれるもの	・雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険) ・派遣労働者が取得する年次有給休暇 ・資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した労働者の人件費 ・オフィス賃料や宣伝広告費、通信費をはじめとする諸経費 ・営業利益